

2021 年度 自己点検・評価報告書

教職研究科評価分科会

2022 年 3 月

基準1 理念・目的

- ・学部・研究科の目的を適切に設定しているか。
- ・学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項
なし

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）
<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談会等の機会を利用し、入学希望者や学生への周知を積極的に行う。 ・ディプロマポリシーを反映するような学期末の振り返り等のあり方を検討する。

【3】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）
<ul style="list-style-type: none"> ・創価大学設置の理念に基づき教職大学院が何を指したらよいのかを、FD活動において話し合いを複数回もった。特に、企業コンサルティングを専門に行っている講師を招き話し合ったことは、大きな効果があったと考える。2023年度新教育課程にどのように反映したらよいかを将来構想委員会を中心に検討し、創価大学ならではの教職大学院づくりを目指す。

基準4 教育課程

- ・学習成果・授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ・授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ・学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ・成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ・学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ・教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

・学習の成果・効果については教職大学院教員によるものが主であり、学生を対象とする学期単位でのアンケートがなされているものの、その回収率も低い。今後は、学生自身の視点からの成果・効果を検証する方策を講ずることを期待する。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

・2023年度の新教育課程実施に向けて、現教育課程を見直し、次の時代の教育及び教員養成を見据えた教育課程へと改善を図る。具体的には、将来構想委員会で現科目の整理及び新科目の検討をし、シラバス作成等の作業を行うことになるが、その際、在学生ならびに修了生へのアンケートを行い、学生自身の視点からの成果や効果が反映されるようにする。

・自己点検・評価の活動として、本年度も各学期の授業アンケート、教職大学院を語り合う会、修了生勤務校訪問、教育課程連携協議会（本年度はコロナ禍により1回）を実施する予定である。

【3】2021年度の方針の点検・評価と2022年度以降の方針

・自己点検・評価の活動として、本年度予定していた各学期の授業アンケート、教職大学院を語り合う会（本年度はコロナ禍により1回）、修了生勤務校訪問（本年度はコロナ禍により電話での状況調査）、教育課程連携協議会（本年度はコロナ禍により1回）を実施した。その中で、2020年度の認証評価で指摘された授業アンケートの回収率が低い点について、担当指導教員から各学生への個別の呼びかけに力を入れるなどしたことにより、改善の様子が見られた。また、教職大学院を語り合う会について、コロナ禍の緩やかな時期を選んで対面で実施し、学生の本音を引き出す話し合いとすることができた。教育課程連携協議会についても1回ではあるが対面で実施することができ、学校現場の求めている教員像を踏まえた教育課程のあり方、授業科目について情報を得ることができた。

以上の活動を踏まえ、今後の教育界を力強く支えることのできる教員を養成するための教育課程を2022年度に構想し、2023年度からスムーズに移行できるよう将来構想委員会を中心に準備を進めていく。

基準5 学生の受け入れ

- ・学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- ・学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- ・適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

・学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

・定員25名に対し、実入学者は毎年下回り、平均すると7割弱であり、適正であるとは言い難い状況である。入学定員が未充足の状況は改善すべき課題であり、受験者等の分析を行い、定員充足に向けた広報活動等の改善計画を示すなど充足するよう努めることが求められる。今後は創価大学及び教職大学院の様々な方策を確実に実施するとともに、その方策の妥当性を評価・改善することを通して、実入学者増につながることを期待する。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

・進学相談会の質量両面での改善し実施する。
・教育学部及び教職キャリアセンターと連携強化による内部進学者増等に取り組む。
・卒業生・修了生のネットワークを活用することにより現職教員の応募を促す。
・高等学校専修免許課程の設置について周知を図ることにより入学者の増員を図る。
・教師力・授業力アップセミナー（オンライン）を積極的に開催し、学びの質の高さを周知する機会とする。
・上記の当面の対策とともに、FDなどを活用し定員未充足の原因分析を全所属教員の問題意識として徹底して探る。その上で外部識者の示唆なども受けながら、充足率を上げるための戦略や施策を根底から問い直す。

【3】2021年度の方針・点検・評価と2022年度以降の方針

志願者・入学者を増やすため、進学相談会の質量両面での改善、教育学部及び教職キャリアセンターと連携強化による内部進学者増への取り組み、卒業生・修了生のネットワークを活用することにより現職教員の応募、中学校・高等学校専修免許課程の設置について周知を図ることにより入学希望者の増員、教師力・授業力アップセミナー（オンライン）を通して知名度を上げることによる入学希望者の増員に取り組んだ。現職教員の入学希望者については、一人一人への声かけの効果もあって、着実に成果を上げている。学部学生についても、中学校・高等学校の教員を目指す学生が少しずつではあるが増えており、中学校・高等学校専修免許課程設置の効果が現れ始めている。

とはいえ、定員を満たすまでには至っていない状況は続いているので、2022年度以降もこれまで行ってきた取り組みをさらに質を高めていくことはもとより、興味を示した現職教員、学部学生の一人一人に丁寧に対応していくことで定員の充足を目指していきたい。

- ・大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ・教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ・教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。・ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ・教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項

- ・今後は、中期的な視野を持ちながら、年齢構成やジェンダーに関してバランスを取り、開かれた形でのリクルートが必要である。
- ・授業負担の軽減と一部の教員への担当コマ数の集中については、専門職大学院としての教育の質を保障し、学生指導の時間を確保するためにも、引き続き改善策を講ずる必要がある。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

- ・2023年度の教育課程編成の準備において、各教員の負担軽減、年齢構成及びジェンダー・バランスを考えた教員構成を実現する科目の設定、教員人事について検討したものを具現化する。
- ・一部の教員の授業負担については、教育の質を確保する視点から校務先般の役割分担とともに担当コマ数について総合的な見地から改善を図る。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

2023年度新教育課程に向けた取組みの中で、今後の教員人事を見据えた改善に取り組んでいる。その中で、年齢構成及びジェンダー・バランスを考えた教員構成を実現することが教育課程実施の条件であると捉え、教育課程作成と教員人事を一体化して進めようとしている。

教員の授業負担の軽減についても、学部等の教育課程改編も考慮しながら、教職大学院、学部、修士課程の全体での負担軽減を図ろうとしている。

基準7 学生支援

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項
なし

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでにも行ってきた各コース、年次の学生代表による室長会議を継続して定期的 に開催し、さらに学生の抱えている問題を解決したり、意見を反映したりしやすくなる よう運営する。 ・ 例年各学期に開催している教職大学院を語り合う会について、さらに学生の意見を取り 入れやすくするような運営のあり方を検討し、実施する。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針
<p>学生部委員会を中心に、各コース、年次の学生代表によるホームルーム長会議を定 期的に開催し、学生の抱えている問題を解決することができた。教職大学院を語り合 う会についてもコロナ禍ではあるが実施することができ、教職大学院の改善について 立場を超えた建設的な話し合いをすることができた。授業アンケートについても、一 対一で働きかけることにより、回収率を上げることができ、授業改善の貴重なデータ を得ることができた。</p> <p>2022年以降についても、積極的に学生と話し合う機会をつくり、個々の問題解決と 共に全体のレベルアップを図る取り組みとしたい。</p>

基準9 社会連携・社会貢献

・ 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実
施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

【1】2020年度の自己点検・評価および外部評価で課題となった事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 創価大学教職大学院と東京都教育委員会との連携を今後一層推進していくために、連 携協議会において、教員の育成指標における位置づけが不明であったり、現職教員の派 遣人数が不安定であったりする課題について、改善に向けて議論することが必要である 。

【2】2021年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程連携協議会を開催し、改善のための意見聴取をすると共に連携を強化する機 会とする。

- ・八王子市教委との連携事業である「『主体的・対話的で深い学び』のための授業デザイン研修プログラム」を継続して実施し、八王子市内の各学校に貢献する機会とする。
- ・教育学部と共に行っているESD、ユネスコスクールでの学校との関わりをさらに推進する。
- ・東京都と定期的に行っている連携協議会及び幹事会において、教職大学院での教員養成のあり方について議論がなされるよう積極的に働きかけをする。

【3】2021年度の取組みの点検・評価と2022年度以降の方針

八王子市教委との連携事業である「『主体的・対話的で深い学び』のための授業デザイン研修プログラム」については継続して実施され、八王子市内の各学校に貢献する機会となった。2023年度についても、内容にGIGAスクール構想の実現を含め、さらに充実したものになるよう進めているところである。

東京都教育委員会とは連携協力校の設定や連携協議会、同幹事会で積極的に意思の疎通を図るようにしている。また、連携協力校とは教員が積極的に出向き、連携の意義などを伝えることで教職大学院の存在価値を認めてもらえるようにしている。

2023年度教育課程を改編については、東京都の育成指標等を参考にしながら長い教員生活における段階ごとの成長を意識した教育課程とするよう検討していくようにしたい。